

みんなで目指そう！ごみ半減！
循環のまち・京都プラン

— 京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020) —

行動計画（アクションプラン）

イメージ

平成 22 年 月
京 都 市

行動計画（アクションプラン）の構成

計画の期間

循環型社会の形成に向けた成果目標、モニタリング指標及び実施目標

4 1 の推進項目の実施計画

行動計画の進捗管理

計画の期間

本行動計画は、平成 22（2010）年度から「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」の中間目標の年度である平成 27（2015）年度の 6 年間に計画の期間とします。

西暦年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
平成年度	21	22	23	24	25	26	27
みんなで目指そう！ごみ半減！ 循環のまち・京都プラン	策定						中間目標
行動計画 (アクションプラン)		策定					目標

循環型社会構築に向けた 実施目標，成果目標及びモニタリング指標

【位置付け】

～ アクションプラン（行動計画）～

【実施目標】

推進項目ごとに，ごみの減量，温室効果ガスの削減，成果目標の達成に貢献するよう，可能な限り定量的な実施目標を掲げます（4ページ以降の推進項目の個票に目標を記載）。



【成果目標】

- 「循環のまち・京都プラン」に掲げる5つの重点戦略について，推進項目を実施することによってもたらされると考えられる主な効果をピックアップし，「循環のまち・京都プラン」に掲げるごみの減量目標を踏まえた成果目標を設定します。
- 重点戦略には掲げられていませんが，「環境教育の推進」，「家庭ごみの分別の徹底」についても，ごみを減量するためには重要な要素であることから，成果目標を設定します。

【モニタリング指標】

- 「循環のまち・京都プラン」に掲げる推進項目に係る取組の効果が反映されにくいもの，新たに現状把握が必要なもの，数値の継続的算定が難しいものについては，モニタリング指標として掲げ，数値の推移を把握します。
- また，市民の行動変化に関するものについても，市民アンケートによって状況を把握する必要があると考えられますが，数値目標を設定することが技術的に困難なことから，モニタリング指標として扱うこととします。

推進項目の成果が結集して，ごみ減量，温室効果ガスの削減をもたらす！

～ 循環のまち・京都プラン ～

- ごみ減量に向けた取組目標（市受入量，再生利用率，市処理処分量，市最終処分量）
- 循環型社会構築に向けた取組目標（資源生産性）
- 低炭素社会構築に向けた取組目標（温室効果ガス排出量・削減量，差し引き排出量）

【成果目標】 及び 【モニタリング指標】

【成果目標】

目 標	重点戦略1		重点戦略2	重点戦略4		重点戦略5		重点戦略以外		
	包装材削減推進 京都モデル		事業ごみの 減量対策	多様な資源ごみの 回収の仕組みづくり		バイオマスの利活用		環境教育の 推進	家庭ごみの 分別徹底	
	包装材の 排出削減	スーパーの 手提げ袋の 排出削減	事業所での ごみ排出削 減・分別の 徹底	資源回収の 促進	焼却ごみ中 の重金属 (鉛) の削減	生ごみの 排出削減	廃食用油の 回収促進	環境学習 機会の 拡大	缶・びん・ ペット ボトルの 分別徹底	プラス チック製 容器包装の 分別徹底
指 標	家庭ごみ への排出量 削減率	家庭ごみ への排出量 削減率	業者収集 ごみ中の 分別可能物 排出量	拠点回収 された 資源ごみ量	焼却ごみ1ト ン当りの重 金属(鉛) 排出量削減 率	家庭ごみ への排出量 削減率	拠点回収量	環境学習 講座等への 参加者数	分別実施率	分別実施率
目標値 平成27年度	基準値の確認作業、ごみ減量目標等を踏まえた目標値の検討作業を実施中									
基準値 平成20年度										
確認方法	ごみ量、ご み組成調査 結果から 毎年算出	ごみ量、ご み組成調査 結果から 毎年算出	ごみ量、ご み組成調査 結果から 毎年算出	毎年実数を 確認	ごみ量、排ガス、 排水、灰測定結 果から2年ごと に算出	ごみ量、ご み組成調査 結果から 毎年算出	毎年実数を 確認	毎年実数を 確認	ごみ量、ご み組成調査 結果から 毎年算出	ごみ量、ご み組成調査 結果から 毎年算出

※ 重点戦略3「イベントのエコ化」については、イベントにおけるごみの発生量をはじめ、新たに現状把握が必要なことから、モニタリング指標として取り扱うこととします。

【モニタリング指標】

指標	市民の行動変化					重点戦略3 イベントのエコ化	循環型ビジネス の拡大
	リユースショップ の利用率	リース・レンタル の利用率	修理システム の利用率	リターナブル容器 の利用率	集団回収の利用率	イベントでのごみ 発生量の削減率	循環型社会ビジネス の規模
確認方法	2年ごとに市民アンケート調査により把握					イベントでの ごみ量を計量	統計資料で、3～ 5年ごとに把握

※ 下線の項目は、前基本計画「京のごみ戦略21」では設定していなかった項目（新たな項目）

【参考】前基本計画「京のごみ戦略21」における取組目標のうち、本アクションプランにおいて目標又は指標を設定していない項目

項 目	理 由
環境家計簿の普及拡大	新計画の推進項目との対応性が低い
KES認証取得事業所の拡大	実施目標として取り扱う
事業所でのグリーン購入の促進	新計画の推進項目との対応性が低い
事業所の生ごみ・紙類の排出削減 事業所の紙ごみの再資源化促進	成果目標「事業所でのごみ排出削減・分別の徹底」に統合
トレイの排出削減	成果目標「包装材の排出削減」に統合
地球温暖化防止	「循環のまち・京都プラン」に目標を設定済み
ごみ処理時に発生するダイオキシン類の抑制	新計画の推進項目との対応性が低い
重金属類の排出抑制（水銀、カドミウム、亜鉛）	小型家電等、今後分別が期待される製品への含有率の高い「鉛」に一本化

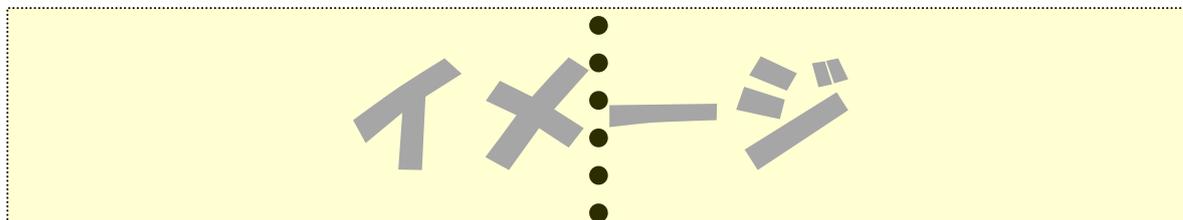
41の推進項目の実施計画

3つの基本方針		5つの重点戦略					
		1	2	3	4	5	
9つの基本施策		ページ番号	包装材削減 推進京都モデル	事業ごみの 減量対策	イベント等の エコ化の推進	多様な資源 ごみの回収の 仕組みづくり	バイオマスの 利活用
41の推進項目							
1 「そもそもごみを出さない」～しまつの心を大切に京都流のエコスタイルな暮らしによるごみ減量の推進～							
1-(1) すぐにごみになるものを「買わない・つぐらない」							
	① ごみ減量推進会議や環境関連団体等の地域における活動と連携した「すぐにごみになるものを買わない、財布にも環境にもやさしい消費行動」の普及・拡大		○				
	② 「NO!レジ袋宣言」による市民、事業者と連携した本格的なレジ袋削減の取組の全市展開		○				
	③ 京都サンガFCやNPO等の市民団体、大学、企業などと連携したマイボトル・マイ箸等の持参運動の全市展開		○		○		
	④ 家庭から出るごみの更なる削減に向けた有料指定袋の最大容量45リットル袋の廃止の検討						
	⑤ レジ袋削減協定のコンビニエンスストアやドラッグストアなどへの対象業種の拡大、参加事業者の拡大による大幅なレジ袋の削減		○				
	⑥ 「ごみになるものをつぐらない・売らない」エコビジネスモデルの普及・促進		○				
	⑦ 業種別の包装材の削減方法や削減率を定めたガイドラインの作成と徹底した指導		○				
	⑧ 生産、流通、販売の各段階における包装材の一定量の削減を義務付ける条例の検討		○				
1-(2) 事業所などから出るごみを減らす							
	① 大規模小売店舗の出店計画時におけるごみ処理方法や資源化方法等の計画書提出の義務化		○	○			
	② チェーンストア等多量にごみを排出する事業所への減量指導範囲の拡大			○			
	③ 業者収集ごみの透明袋製の導入			○			
	④ 分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルティを含む指導の徹底			○			
	⑤ クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施			○			
	⑥ 有料指定袋制度など事業者が排出するごみの量に応じて処理料金を負担し、減量努力が反映される仕組みづくり			○			
	⑦ ごみの減量や再資源化を促す処理手数料の見直し			○			
	⑧ ごみ減量等に取り組む優良事業所の表彰			○			
1-(3) 分かりやすい情報提供と環境学習機会の拡大							
	① ごみの減量方法を分かりやすく掲載した総合環境情報誌の作成・全戸配布						
	② 地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進						
	③ 子どもたちを指導する立場の先生や地域のリーダー等への理解の促進による指導者から子どもたちへ知識を伝える環境学習の展開						
	④ 業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進			○			
	⑤ 大学、企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進						
2 「ごみは資源、可能な限りリサイクル」～地域の特性を活かしたごみを資源に変えるリサイクルの推進～							
2-(1) 徹底した分別によるリサイクルの推進							
	① 使用済みてんぷら油などの回収拠点拡大やコミュニティ回収の品目拡大など既存の資源回収の更なる充実				○		
	② 蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収				○		
	③ 排出時における不適正ごみへのシール貼付による指導啓発の徹底						
	④ 分別できていないマンションに対する分別義務の徹底と未分別ごみの受入拒否						
	⑤ 業者収集ごみの透明袋製の導入(11再掲)	—					
	⑥ オフィス町内会などの小規模事業所が連携した効率的な資源回収の促進			○			
	⑦ 業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進(20再掲)	—					
	⑧ 分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルティを含む指導の徹底(12再掲)	—					
	⑨ クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施(13再掲)	—					
	⑩ 現行の容器包装リサイクル法の対象外となるプラスチック製品の再生利用に向けた新制度の創設(国への提言)						
	⑪ 拡大生産者責任をより重視した経費負担の枠組みづくり(国への提言)						
2-(2) 地域力を活かした地域密着型の取組の推進							
	① 土・日も開設する「より近い・より便利」常設の回収場所の設置・拡大				○		
	② 公共施設や民間商業施設における小型家電や携帯電話回収によるレアメタル等のリサイクルの推進				○		
	③ 地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進(18再掲)	—					
	④ 周辺地域における農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消のモデル地域の構築					○	
	⑤ 学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位での堆肥化の促進					○	
2-(3) 「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進							
	① 学園祭や地域のイベント等のエコ化を推進することにより、次代を担う若者を中心とした更なる環境意識の向上を図るイベントグリーン要綱の策定			○			
	② 観光地に設置しているごみ容器への外国語やピクトグラム(絵文字)の標記			○			
	③ 宿泊施設等と連携した宿泊者に対する分別指導の推進			○			
3 「ごみは安全に処理して最大限活用」～ごみの安心・安全な適正処理とエネルギー回収の最大化による温室効果ガスの削減～							
3-(1) ごみからのエネルギー回収の最大化							
	① 南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設					○	
	② 市内に存在するバイオマス資源(間伐材、剪定枝、下水汚泥など)の総合的な利活用計画の策定とバイオガス化施設の社会実証の検討					○	
3-(2) 環境負荷を低減するごみの適正処理							
	① 現行の4工場体制のクリーンセンターを3工場とするなど、経済性に配慮した長寿命化計画による施設の整備・運営						
	② 蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収(23再掲)	—					
	③ ごみの焼却灰に含まれる金属の回収及びレアメタルの含有調査						
3-(3) 市民の安心・安全とまちの美化の推進							
	① 「京都市災害廃棄物処理計画」や対応マニュアルの点検・見直し						
	② 地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進						

基本方針 1 「そもそもごみを出さない」

基本施策 1- (1) すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」

推進項目 ① ごみ減量推進会議や環境関連団体等の地域における活動と連携した「すぐにごみになるものを買わない、財布にも環境にもやさしい消費行動」の普及・拡大



推進項目 ⑦ 業種別の包装材の削減方法や削減率を定めたガイドラインの作成と徹底した指導

事業概要	家庭ごみのうち、重量で約20%、容積で約60%を占める容器包装材の大幅な削減に向け、「もの」の流れの上流に位置する生産段階から、流通、販売の各段階において、業種別に包装材の削減方法や削減率を定めたガイドラインを作成する。 また、ガイドラインを作成後は、ガイドラインを活用しつつ、包装材使用抑制に係る関係事業者への指導を行っていく。				
取組のねらい	包装材の削減				
実施目標	ガイドラインの作成	現状 (22年度)	—	目標 (~24年度)	ガイドライン 完成
関連する 成果目標	包装材の排出削減 スーパーの手提げ袋の排出削減				
年次計画					
平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
●→					
・業種別の排出状況、取組状況等に係る実態調査の実施					
	●→				
	・ガイドラインの作成				
			●→		
			・ガイドラインの適用 ・関係事業者への指導の実施 ・ガイドラインの見直し		

※実線部分は、既に実施中又は着手の見通しが立っている内容



行動計画の進捗管理

- 毎年、前年度の成果目標達成度、各推進項目の進捗状況及び実施目標達成度を整理
- 成果目標の達成度については、以下の2つの観点で総合的に評価する。
 - ・ 基準値及び目標値との比較
 - ・ 直近の傾向
- 以上をとりまとめたものを、毎年、京都市廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）に報告し、ご意見をいただく。
- 審議会でごいただいたご意見を踏まえてとりまとめた結果を、本市ホームページにて公開する。

継続的に計画の点検、見直しを行うPDCAサイクルを確立します。

